

# 三沢市総合計画策定支援業務公募型プロポーザル 評価基準書

評価基準の項目		配点	評価	評価点
<b>1. 基本要件</b>				
(1)業務の理解度	事業の目的、趣旨を十分に踏まえた提案がなされており、策定スケジュールは適切か。	5		
(2)応募者の確実性	・ 経験豊富で専門知識を有した者の十分な配置など、適切な調査体制がとられ、業務を円滑かつ着実に遂行できる運営体制がとられているか。	5		
	・ 業務体制・管理担当者が明確化され、適切な人員配置が行われているか。受託者の役割が明確で、市の要請や協議に対して柔軟な体制がとられているか。	5		
<b>2. 業務内容</b>				
(1)総合計画の策定支援（総合戦略を含むものとする。）	・ 現行の総合計画の内容及び総合戦略の内容を理解し、業務仕様書6を踏まえた提案がなされているか。	5		
	・ 総合戦略の統合について具体的に示された提案となっているか。	5		
(2)基礎調査・分析	・ 現行の総合計画、総合戦略の検証方法についての着眼点、分析力、考察力が優れているか。	10		
	・ 当市の地域特性を理解し、市の「強み」・「弱み」・課題等を的確にとらえる提案が複数なされているか。	5		
	・ 基礎調査や現状分析の結果を計画に反映させる手法の提案がなされているか。	10		
(3)職員への主体性付与	・ 計画の策定過程、策定後において各課の職員に主体性を持たせるための工夫がされているか。	10		
(4)住民参画	・ 有効な市民意識調査の観点と手法、プロセスが示されているか。また、回収率向上の具体的な工夫や提案があるか。	5		
	・ 幅広い世代の市民の意見を取り入れる有効な手法の提案が複数あるか。 ・ 聴取した市民の意見やニーズの分析手法や計画への反映までのプロセスについて提案がされているか。	5		
(5)デザイン性	・ 成果物である総合計画やその概要について、年代など属性に関わらず多くの人に見てもらうことができ、まちの将来を具体的にイメージできるような構成やデザインについて示されているか。	5		
(6)会議運営	・ 会議の運営支援の体制は十分か。	5		
(7)総合的判断	・ 仕様書に示した内容以外の独自の提案や、創意工夫のある優れた提案がなされているか。それらが有益で実施可能な提案であるか。	10		
<b>3. 見積内容</b>				
(1)経費の妥当性	・ 提案者のうち最も低い見積価格/提案者の見積価格×10 ※小数点以下切り捨て ※提案が1者のみの場合は6点	10		
合計		100		

## 【採点・選定方法】

- 1 選定基準の項目の内容ごとに5段階評価する。  
**（大変優れている5点、優れている4点、普通3点、劣っている2点、大変劣っている1点）**
- 2 評価点については、上記の5段階評価に掛け率をかけた点数を用いる。
- 3 委員5人の総合計点数が最も高いものを選定する（@100点×5人＝500点満点）※ただし300点を下回る場合は選定しない。  
評価点が高点の者が2団体以上となった場合、いずれの提案者も同等のサービスが提供できると選考委員会が
- 4 認めた場合は、見積額の低い方を候補者とする。ただし、見積額の評価も同等であるときは、市職員によるくじにより選定するものとする。